

# 計算書類の注記

NPO法人さいたま市マンション管理士会

## 1. 重要な会計方針

活動計算書の作成は、NPO法人会計基準(2011年11月20日 NPO法人会計基準協議会)によっています。

### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理によっています。

### (2) 固定資産の減価償却方法

固定資産は、なし

### (3) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

該当なし

### (4) ボランティアによる役務の提供

該当なし

### (5) 引当金の計上基準

引当金は、なし